



佐賀県 弁護士会便り

第140号

R4/11/1
発行

イベント



憲法9条とウクライナ問題 ～大国の侵略戦争に対して、 日本はどう対応すべきか～



ロシアがウクライナ侵攻した当初、護憲派の一部から、正義よりも命が大事なので、ウクライナは早期無条件降伏すべきである。侵攻の原因はNATO・ウクライナにもあるのだから、日本は中立を保つべきとの主張がなされましたが、それは正しかったのでしょうか。

ロシアのウクライナ侵攻により、憲法9条を持つ日本が、大国の侵略戦争に対して、どのように侵略国に対峙し、被侵略国を支援するかにつき、大きく問われています。

大国の覇権主義に対し、私たちは、どのように立ち向かうべきか、ともに考えましょう。

- ※ 本講演は、講師の方と映像をつないでご講演いただく予定です
- ※ 当日先着50名
- ※ 新型コロナウイルスの関係で、シンポジウムを急ぎよ中止する場合があります。佐賀県弁護士会ホームページにてご案内しますので、必ずご確認の上ご来場ください。

講師 深草徹さん（元弁護士）

弁護士時代は、憲法の基本的人権にかかる事件を多数担当し、現在は九条の会ひがしなだ共同代表世話人として、平和運動に取り組む。
憲法9条に関する著書論文も多数あり

日時 11月19日（土）
午後1時30分～午後3時30分

場所 佐賀県弁護士会館（2階）
※駐車場がございません。
近くのコインパーキングをご利用ください。

問合せ TEL 0952 - 24 - 3411



法律相談のご案内

交通事故専門無料相談

日時 毎週火曜日（祝日は除く） 13:30～16:00
場所 佐賀県弁護士会館 主催 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部
相談申込は弁護士会までお電話を（要予約） TEL 0952 - 24 - 3411